

給与支払報告  
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※ 処理 事項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度
---------------	----------------------

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

平成 年 月 日	(給 特別与 徴収支 義務払 者)	所在地	郵便番号					特別徴収義務者指定番号		
(あて先) 中央区長		フリガナ	—					個人番号		
		名称						連絡者の 係及び氏 名並びに 電話番号	係	
		代表者の 職氏名印						氏名		
								電話	( )	— 番
	給与所得者	(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収	1月1日以降退職時 までの給与支払額	退職手当等の支払額 (支払予定額)	
フリガナ		特別徴収額 (年税額)	徴収済月	徴収済額						
氏名	(旧姓)	円	月分 から	円				円	円	
旧住所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)		月分 まで			1 退職 2 転勤 3 休職 4 長欠 5 死亡 6 会社解散 7 住所誤報 8	1 特別徴収継続 新勤務先で転勤 後記入 2 一括徴収 残額を退職者か ら全額徴収して 記入する。	控除社会 保険料額	勤続年数	
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)						3 普通徴収 本人が納付	円	年	

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当 等の支払予定月日	一括徴収予定額	※ 区 記 入 欄	月割額
1. 異動が平成 年12月31日までで、申出 があったため( 月 日申出)			支払予定日ごとの 徴収予定額		6月分 7月分以降
2. 異動が平成 年1月1日以降で特別徴 収の継続の希望がないため			合計 (上記(ウ)と同額)		円 円
一括徴収できない理由			円		
(○を付してください)					
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないた め又は未徴収税額より少ないため					
2. その他理由( )					
一括徴収した税額は、 月分で納入します。					
(平成 年 月 日納期限分)					

◎死亡退職の場合 残額を普通徴収とする場合、右記項目を記載してください。  
相続人(納税承継人)宛に普通徴収の通知を送付します。

相続人	住所
(納税承継人) 氏名	続柄 電話 ( )

◎転勤等による特別徴収届出書(左欄外の注意書き3を参照してください。)

☆新規の場合は○を付けてください → 納入書: 要 不要

月割額 _____ 円	(給 特別与 徴収支 義務払 者)	所在地	郵便番号					特別徴収義務者 指定番号		
<input type="checkbox"/> 月分から徴収し、納入する。		フリガナ	—					連絡者の 係及び氏 名並びに 電話番号	係	
		名称						氏名		
		代表者の 職氏名印						電話	( )	— 番
給与の支払方法及び期日								経理責任者氏名		

ご注意

- 1 黒のボールペンで記載してください。
- 2 「個人番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入してください。
- 3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、下段(転勤等)の市区町村長に送付してください。
- 4 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。
- 5 ※印の欄は、届出者において記入する必要があります。